

第 730 回

東京都青少年健全育成審議会

- ※ 発言者の氏名（都職員及び関係行政機関職員を除く）
及び個人情報、一部企業名など、議事録の一部を伏せて
掲載しています。

令和 3 年 11 月 8 日（月）

【出席委員】

清宮	眞知子	委員
天日	隆彦	委員
山	了吉	委員
石川	知春	委員
伊藤	廣幸	委員
加藤	美恵子	委員
宮原	恵子	委員
井門	明洋	委員
田の上	いくこ	委員
藤井	あきら	委員
松田	りゅうすけ	委員
柳川	雅彦	委員
小澤	さおり	委員
横山	和子	委員
新内	康丈	委員
高島	由紀子	委員

【事務局】

若年支援担当部長	米今	俊信
若年支援課長	相原	俊則

午後 3 時30分開会

○若年支援課長 本日の傍聴人等をご案内いたします。本日でございますが報道関係者はゼロ、傍聴人は10人となっております。それでは傍聴人をご案内いたします。

＜傍聴人入室＞

○若年支援課長 それでは、審議会を始めさせていただきます。現在ご出席いただいております委員の方は16名で、条例第24条第1項に定めます審議会の開催に必要な定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。それでは会長、議事進行をお願いいたします。

○会長 では、ただ今から第730回東京都青少年健全育成審議会を開催いたします。お手元の議事次第に従いまして、議事進行を行ってまいります。

それでは議事の2『条例に基づく事務の施行経過』について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい。条例に基づく事務の施行経過等について、ご説明いたします。

『次第』と書かれております資料の表紙をおめくりいただき、1ページをご覧いただきたいと存じます。前回の審議会以降の10月11日から11月7日までに実施いたしました本審議会事務局の動きをまとめたものでございます。

前回審議会のご意見を踏まえまして、不健全図書類の指定については1誌を指定図書類とすることを決定いたしました。

10月14日にプレス発表、店舗及び関係団体等への周知を行い、10月15日に告示をいたしました。

また、青少年やその保護者等を対象に「ファミリールール講座」を合計77回開催いたしました。

また、本日の審議会に先立ちまして、11月2日に出版業界自主規制団体との打合せ会を実施し、本日諮問いたします図書類に関するご意見をいただいております。意見聴取の内容は『自主規制団体からの聴き取り結果』として取りまとめ、調査・審議事項の資料に添付しております。

2ページでございますが、過去1年間の不健全図書類の指定実績を載せてございます。また、3ページには過去1年間の優良映画の推奨実績を載せてございます。

不健全図書につきましては、過去1年間以内に不健全指定を6回受けた場合に、事業者

対し、勧告をする制度がございますが、累回指定による勧告の対象となりました事業者は今月もございません。

続きまして、4ページをご覧ください。都が委嘱しております、東京都青少年健全育成協力員の10月の活動状況を載せてございます。

10月までに委嘱しております協力員は781名です。10月の活動者数は43名、調査店舗数は304店舗でございました。

確認する図書類は、不健全図書として指定した図書類である『不健全指定図書類』、『成人向け』などの成人マーク付きの図書類である「表示図書類」、青い半透明のシールで留めることで青少年が容易に閲覧できない措置がされた、小口シール止め誌の『類似図書類』の3種類です。

この3種類の図書類について、協力員の調査結果をそれぞれ表にしております。

まず、不健全指定図書類でございますが、不適切に販売している店舗はございませんでした。

また、表示図書類につきましては、包装されていない店舗が1店舗、区分陳列が適切に行われていない店舗が1店舗ございました。

類似図書類につきましては、区分陳列が適切に行われていない店舗が1店舗ございました。

また、青少年への販売等を制限する制限掲示がなかった店舗は今月はございませんでした。

なお、不健全指定図書類に関する通報等に基づく立入調査は今月は実施しておりません。

続きまして、5ページからでございますが、都の職員による独自の立入調査等の実施状況を記載してございます。

1番目の表、書店等への立入調査では、指定図書類の取り扱いに不適切な店舗が3店舗ございました。表示図書類、類似図書類の取り扱い不適切な店舗はございませんでした。

2番目の表、映像ソフト・ゲームソフト専門店等への立入調査では、指定ソフト、表示ソフト、類似ソフトにつきましては取り扱い不適切な店舗はございませんでした。

3番目の表、カラオケボックス・まんが喫茶等への実態調査では、カラオケボックスにおきまして青少年制限掲示がなかった店舗が1店舗ございました。

4番目の表、古物商への立入調査では問題のある店舗はございませんでした。

問題があった店舗につきましては、それぞれその場で是正措置を含め、条例を順守するよう指導いたしております。

続きまして、6ページをご覧ください。雑誌・ビデオ類に関する自動販売機の届出等の施行状況を掲載してございます。こちらにつきましては先月と変動はございません。また、自動販売機立入調査については、10月は実施してございません。

事務の施行経過につきましては、以上でございます。

○会長 ご説明ありがとうございました。

ただ今の説明について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がございませんので、調査・審議事項に移りたいと思います。

本日は、不健全図書類の指定及び優良映画の推奨についての諮問でございます。よろしくお願いたします。

調査・審議事項は非公開となりますので、委員、事務局職員以外の方はこの段階でご退出をお願いいたします。

<傍聴人退室>

○会長 それでは、再開いたします。本日の諮問事項につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい。それでは本日の諮問事項につきましてご説明いたします。お手元の資料のうち、『調査・審議事項』と記載されております資料に沿って説明いたします。

まず、2誌の不健全図書類の指定についての諮問でございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧くださいと存じます。諮問第1160号でございます。

2ページをご覧ください。諮問図書類及び指定基準該当箇所一覧でございます。こちらに記載されました図書類は、令和3年9月30日から令和3年10月26日までの間に、都内のコンビニ・書店等で、青少年が容易に手に取り閲覧できる場所に陳列されているものから購入いたしました計103誌のうちから、8ページ、9ページに記載してございます、条例施行規則第15条の指定基準に基づきまして、指定図書類の候補として選定したものでございます。

番号1が「GUSH mania COMICS『きもちいい穴シェアハウス』」令和3年10月20日に株式会

社海王社より発行しております。過去1年間の指定はございません。

番号2が「DAITO COMICS BLシリーズ『入った銭湯で口説かれています』」令和3年10月5日に株式会社秋水社より発行されております。過去1年間の指定は1回でございます。

該当箇所につきましては、いずれも全編大部分でございます。

該当指定基準は、いずれも施行規則第15条第1項第1号イ・ロ、『著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがあるもの』でございます。

購入場所は、書店でございます。

本審議会の諮問に先立ちまして、11月2日に自主規制団体から意見を聴取しております。その内容は3ページ、4ページに取りまとめてございます。まず3ページをご覧いただきたいと存じます。

当日は18名の方が出席されました。

番号1「GUSH mania COMICS『きもちいい穴シェアハウス』」でございます。自主規制団体のご意見としましては「指定やむなし」の意見が14名です。その主な内容でございますが、「性器の修整が非常に甘く形状も認識できるレベルであり、卑わい感を増している。人格を否定するような描写はないものの擬音、体液の描写が激しく、卑わい感をより強く感じる。指定該当やむなし。」などがございます。

「指定非該当」の方はおらず、保留の方が3名、また関連会社のため意見表明なしの方が1名おられました。

4ページをご覧いただきたいと存じます。番号2「DAITO COMICS BLシリーズ『入った銭湯で口説かれています』」でございます。自主規制団体のご意見といたしましては、「指定やむなし」の意見が9名です。その主な内容は、「体液、擬音の描写が露骨で卑わいに感じられる。ページに占める性交シーンも多く成人向きとして販売するのが望ましい。指定やむなし。」などがございます。

「指定非該当」の方は7名で、「行為の始まりに同意があったとは言えないが人格否定とまでは言えず、擬音、体液描写がやや多いが性器の修整などされており、さほど卑わい感を感じない。指定非該当。」などがございます。

なお、保留の方が1名、関連会社のため意見表明なしの方が1名おられました。説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただ今の事務局からの説明についてご質問ございますか。
では特になければ調査に入ってください。よろしくお願いします。

< 図書審査 >

○会長 それでは、皆さま図書をご覧いただけたようですので、各委員の皆さまからご意見をお伺いしてまいります。2誌ございますので、1誌目についてはどう、2誌目についてはどうということでご意見を伺います。

では、J委員お願いいたします。

○J委員 はい。まず1誌目ですけれども、ほぼ全編3人での性行為の描写であり、男性器の修整も中途半端で甘く、指定該当でお願いいたします。2誌目ですけれども擬音、体液の描写が大変激しくて、性行為の修整も不十分に感じました。指定該当でお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。次にG委員お願いいたします。

○G委員 はい。1誌目は、性器修整も甘く性描写も多いので、指定該当でお願いいたします。2誌目はところどころ白抜きの性器が見え隠れして、性描写も多いので、同じく指定該当でお願いいたします。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。次に新内委員お願いいたします。

○新内委員 1誌目につきましては、指定該当でお願いしたいと思います。性的行為の露骨な描写が多く、性器の消しの部分含めて卑わいな感じを与えたいと思いました。2誌目につきましても指定該当でお願いしたいと思います。性的な行為の描写が非常に多く、描写についても卑わいな感じを与えたいと思いました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。次にD委員お願いいたします。

○D委員 はい。2誌とも指定該当と思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。次にE委員お願いいたします。

○E委員 はい。2誌とも指定該当でお願いします。1誌目は性器の修整は甘いところがありまして、それから性交シーンもかなり多いということで、指定該当でお願いします。2誌目につきましては、擬音や体液描写が非常に激しいということと、性器は白抜きになっていますが、形状は分かっていますので、指定該当でお願いします。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。次に横山委員お願いいたします。

○横山委員 はい。1誌目については拘束具を使っておりますし、目隠し等もっております

し、ほとんどの部分が性交というところで指定該当でお願いします。2誌目についても、ほとんどが性交ですし、擬音、体液の描写が非常に多くなっておりますので指定該当でお願いします。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。次にI委員お願いいたします。

○I委員 2誌とも指定該当でお願いいたします。1誌目は3人での行為に及ぶシーンが大変多く、そして2誌目におきましては公衆浴場を経営されている方にとってはイメージダウンになるのではないかとちょっと心配になるような描写でもあるというふうに思います。

○会長 はい。ありがとうございます。次にA委員お願いいたします。

○A委員 2誌とも指定該当でお願いいたします。1誌目は、3人のシェアハウスでの生活で、ストーリーはあまり深くなく、3人でセックスプレイのみに終始しているだけのもので、男性器も修整が甘く形状は分かります。卑わい感があるので指定該当でお願いします。2誌目は体液、擬音の描写が露骨で卑わいに感じられ、ページに占める性交シーンも多く、成人向きとして販売するのが望ましいと感じます。

○会長 はい。ありがとうございます、次にF委員お願いいたします。

○F委員 はい。1誌目についてですが、表現の部分については非常に線引きが難しいと思っています。民間の自主規制団体の14名が指定該当ではありますが、3名保留ということで私も保留とさせていただければと思います。2誌目についても同様です。1名が保留、7名が非該当というところで、2誌目については非該当とさせていただければと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。1誌目が保留で2誌目が非該当ということですか。

○F委員 はい。

○会長 はい。では次に小澤委員お願いいたします。

○小澤委員 はい。2誌とも指定該当でお願いしたいと思っております。1誌目は全体的に性交シーンがとても多く、擬音、体液描写も多いということが理由です。2誌目も同じですが、擬音、体液の描写が露骨で卑わいに感じるため、両誌とも指定該当でお願いしたいと思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。次にC委員お願いいたします。

○C委員 はい。1誌目の『きもちいい穴シェアハウス』ですが、打合せ会で14名の方がこれを区分陳列、指定該当としている理由は、3人でのセックスプレイやセックスシーンが全編

にわたって展開されているということです。これが性的ストーリーとしては、やはり非常に雑といたしますか、問題があると思いますので、これは区分陳列の対象だと思います。2誌目『入った銭湯で口説かれています』は、打合せ会でも意見が割れたんですけども、指定非該当の意見の中には、性器の修整はされているとか、お互いの関係などのストーリー性があることが示されています。ただ、舞台が銭湯ということで、公衆衛生上こういうことがあってはならないだろうという意見が出ています。公の場で展開されるストーリーであることも踏まえると、区分陳列、指定該当の対象と考えます。2誌とも指定該当でお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。次に高島委員お願いいたします。

○高島委員 はい。2誌とも指定該当でお願いしたいと思います。1誌目は性器の修整が大変甘く、人格を否定するような描写はないものの、擬音、体液の描写が非常に激しいためと考えました。2誌目ですが、体液、擬音の描写が非常に多く、卑わいに感じられます。青少年にはふさわしくないと考えました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。次にB委員お願いいたします。

○B委員 はい。私も1誌目に関しまして、まず指定該当だと思います。性交シーンも多く、性器の消しも甘いと思います。2誌目ですが、こちらも指定該当と思います。全般的に見るとストーリーもあり、性的描写だけではないと思うんですが、やはり性的描写が非常に過激であり、性器のアップも多いということで指定該当でお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございました。次にH委員お願いいたします。

○H委員 はい。結論として2誌とも指定該当でお願いいたします。1誌目は性器の修整は明らかに甘くて、全編にわたり性行為のみに集中しております。指定該当でやむなしと思います。2誌目ですけれども、携帯電話を使いながら性的行為をしている場面があり、人格否定までは行かないのかもしれませんが、パワハラを感じさせられました。加えて擬音、体液の描写があらゆる箇所が多いということで、これを青少年が簡単に手に取って見るということにすると、これはふさわしくないと考えますので、指定該当でお願いいたします。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。では会長代理お願いいたします。

○会長代理 はい。2誌とも指定該当でお願いいたします。1誌目は全編性行為があり、卑わいな感じを与えています。それから2誌目のほうも擬音、体液等の描写が露骨であり卑わい

感を与えていると思います。どちらも青少年が読むにはふさわしくないと判断しました。

○会長 はい。ありがとうございました。最後に私ですが、私も1誌目は修整が甘い部分がかかり見られるところと、それから全編を通じてほとんど性行為描写というところで、青少年が見るにはふさわしくないと考えます。それから2誌目につきましては若干ストーリー性はあり、それから修整を工夫されているようにも見受けられましたが、性行為描写の露骨さ、激しさはかなり感じられました。従って成人向けだと思います。以上から2誌について指定該当でお願いしたいと思います。

これで全員意見を伺い、お1人保留と指定非該当というご意見はございましたが、ほかは全員指定該当ということですので、それでこの審議会の答申をまとめたいと思いますが、皆さまよろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

はい。では2誌について指定該当で答申させていただきます。

では、続けて議事を進めてまいります。優良映画の推奨について、事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい。それでは優良映画の推奨についてご説明いたします。資料12ページをご覧くださいと存じます。優良映画等の推奨に関する条例等を記載しております。条例施行規則の第2条1号から6号のいずれかに該当するものであると推奨することとなります。資料の13ページをご覧ください。諮問第1159号でございます。今回は1作品を諮問いたします。作品名は『シチリアを征服したクマ王国の物語』、製作者名以下は記載のとおりでございます。本作品につきましては、令和4年1月14日金曜日から新宿武蔵野館ほかにて公開を予定しております。

申請内容でございますが、15ページをご覧ください。対象区分といたしましては小学生及び中学生。推奨にふさわしい理由は記載のとおりでございます。また青少年の健全な育成に有益とする該当項目としては、第3号「青少年の人を慈しみ、大切に育てる心」及び第5号「青少年の思考力、批判力又は観察力を養うもの」という申請内容でございます。

16ページをご覧ください。事務局といたしましては条例施行規則第2条の推奨基準に照らしまして、ページ下段にございますとおり、該当項目は第3号及び第5号。対象は小学生、

中学生といたしました。なお本作品につきましては、日本語版の吹き替え上映も予定しております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。ただ今の説明につきまして質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、条例施行規則に基づき、青少年に優良な映画としての推奨に賛成なのか反対なのか、また対象区分についても併せて評価をそれぞれの委員の方からお聞かせいただきたいと思っております。ではJ委員お願いいたします。

○J委員 はい。動物と人間の共存ということについて考えさせられるということと、人間にもクマにも悪いやつはいるんだなというようなお話でもあったかと思っております。戦争が悲惨だということも描いている。今、日本のアニメーションに慣れた子どもたちにはテンポがゆっくり目な感じはするかもしれませんが、逆に芸術性が高いのかなというふうにも感じましたので、小学生、中学生に推奨ということでよろしいと思っております。以上でございます。

○会長 はい。ありがとうございました。次にG委員お願いいたします。

○G委員 はい。人間とクマの関わりとか、戦争の悲惨さなんかを表しているんですけど、あとはどの種族っていうんですか。にも悪い人はいるし、いい人もいるということは感じました。絵が日本のアニメとまた違い、クマなんかものっぺりと描かれていて、面白い絵だなと思いつつ見ました。それと対象区分ですけども、1～2年生だどこまでのかたちで見られるのかなというのと、あとは面白くふわふわ動物を魔術で浮かしちゃったりしてるので、そういうのを見ながら低学年は面白く見るのかなと思っております。中学生は1年生ぐらいまでなのかなという感じはしました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。事務局区分でよろしいですか。

○G委員 はい。

○会長 では次に新内委員お願いいたします。

○新内委員 優良映画としての推奨に賛成をいたします。内容としましては、人間と動物の共存であったり、親子の愛情の関係であったりですね。とても内容としても分かりやすいものかなと思っております。対象区分につきましても、小学校の低学年から内容についても分かりやすいというところで、この区分でよろしいかと思っております。あとは実際の該当の項目についても、事務局の内容でいいと思っております。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。次にD委員お願いします。

○D委員 はい。私も推奨に賛成です。戦争の怖さや集団の中でのリーダーシップの在り方といった、こういう難しいテーマについて、アニメでしかも動物を人間に例えて描いているので、低学年の子どもたちにも分かりやすく、第3号、第5号に該当すると思います。年齢も小学生からでよろしいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。次にE委員お願いします。

○E委員 はい。私も優良映画について、また対象区分についても共に賛成でございます。この作品は今の日本の激しいアニメとかなり手法が違っておりますので、正直言って違和感もありましたが、懐かしいような作品でよかったですと思います。人間と野生動物との共存など、多様な文化の中で他者も受け入れるということの大切さを描いている作品で、青少年の健全な育成に有益とする項目の3と5にはふさわしい作品じゃなかったかなと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。次に横山委員お願いします。

○横山委員 はい。優良作品だと思いますし、対象区分についても賛成でございます。戦争の悲惨さというところで、非常に考えさせられる作品ではありましたが、最後のクマが耳元でささやく部分については、何か子どもたちに考えてもらいたいということで全てを言わない部分についても共感を得られましたので、ぜひ優良として推奨できると思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。次にI委員。

○I委員 推奨でいいと思います。対象区分もこのぐらいなのかなというふうに思います。ちょっと絵がなじみにくいタッチであり、それからまた聞きなれない言語で始まるので、ちょっと入りにくい感じでしたが、実際には字幕だけではなく、吹き替え版もあるということで安心をいたしました。今の日本社会だとどうしても動物が下に見られているというか、物として扱われていて、動物愛護法とかはあるんですけども、例えば道路に死体があればごみとして清掃車が片付けていくわけなんですけれども、そんな中でクマが一国を統治するのかわりというちょっとびっくりするような展開なんですけれども、そういったところでいろんな思考をするかと思いますが、またクマと人間との間の信頼関係というものもあったので、非常に良かったのではないかと思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。次にA委員お願いします。

○A委員 はい。この物語は子どもたちに長く読み継がれているっていうことを知りまして、私知らなかったんですけれども。よくあちらのシチリアの方たちはこういう絵本を見ているんだなと思いました。この映画のアニメーションの風景とか、色彩の美しさというのは素晴らしいと思いました。ある日、高くそびえる山で静かに暮らしていたクマの王国の王子がハンターたちに捕らえられてしまいました。いろいろ王さまは厳しい冬の寒さの中クマたちを引き連れて王子を探しに山を降りました。それはそれは厳しい戦い。化け猫とか人食い鬼とかいろいろ出てきて、戦いの末親子の愛とか、仲間のつながりとか、クマと人間の友情、そして戦争の残酷さを描いておりました。そこには慈しみ大切にすることを育てて、人間と野生動物との共存など、さまざまなキャラクターを通して子どもたちに思考力等を養うことが期待できると思います。私はこの映画はとても素晴らしいと思いましたので、推奨でよいと思います。該当項目も事務局案でよいと思います。中学生はちょっとどうかなどは思いましたけれども、一応小学生、中学生でお願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございました。その次にF委員お願いいたします。

○F委員 はい。映画を拝見させていただきまして、青少年を健全に育成をする上で有益であるものと感じはいたしましたが、行政組織として表現の問題に優劣を付けるのかという部分については、私は疑問に感じているので、今回については保留でお願いできればと思います。

○会長 はい。保留ということですね。分かりました。では次に小澤委員お願いいたします。

○小澤委員 はい。推奨該当と考えております。区分について対象区分小学生、中学生と該当区分につきましても事務局案に賛成です。理由ですけれども全体を通して親子関係やリーダーシップの在り方、またクマと人間の関係性など、いろいろ子ども自身に考えさせる。自分たちの世界や生活に批判的な視点を養うことができるということで、とてもいろんなことを考える機会になるかなと思いましたので推奨に値すると思います。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。次にC委員お願いいたします。

○C委員 はい。原作が1945年ですから、戦後すぐ作られ、イタリアではベストセラーになって、日本でも翻訳されていて、有名な作品だということは全く知りませんでした。しかし、この作品のアニメーション版を見たところ、日本の様々なアニメーション作品と比べて下手

というか、雑というか、おおざっぱな感じなんですね。あまり感動的じゃないんです。アニメーションの文化とか技術とか歴史とかがどのくらいあるか知りませんが、私には、このアニメーション作品が素晴らしい作品とは思えませんでした。いまひとつ構成力が弱くて胸に迫るようなものはなかったんですが、ただストーリーはしっかりしたものがありますので、日本語の易しい吹き替えがあれば良いと思います。易しい日本語の吹き替えがあることを前提にこの提案のとおり、推奨で了解したいと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。次に高島委員お願いいたします。

○高島委員 はい。推奨でお願いしたいと思います。対象区分と該当項目につきましては、事務局のご提案どおりでお願いしたいと思います。皆さまからさまざまな意見を伺いながらも、実は私は非常にこの作品とても面白いというふうに感じました。恐らくこの絵本的な世界の中に入り込めたからかと思えますけれども、次はどうなるのだろうと思わせる仕掛けがたくさんあるというふうには自分では思って、最後まで飽きずに見ることができました。映像も絵本的な観点から言うと非常に美しく、色使いや構成にも工夫が見られたというふうに思います。そこはやはり日本の今のアニメと比較するとちょっと違ったものに見えるかもしれませんが、西洋の絵本的な観点でいうと、私は非常に面白く見ることができました。またさまざまな視点が盛り込まれていて、どの視点からも掘り下げると非常にですね、深いものが見えるのではないかなと思ったのもこの映画の魅力の一つだというふうに思いました。私はその中でクマの王に注目して見てみました。やっぱり立派なクマのリーダーでありながら、息子への愛や仲間への信じる気持ちが強過ぎるために、クマたちのピンチを招いたり、国王としての信頼を失いかけてたりということも招きました。それでもクマの王として正しい行動を取るために、苦しみながらも努力して、最後はクマとして、人間と仲間のために決断をして、みんなクマをもう一回森に帰すという決断をしてですね、死んでいくのは私としてはなかなか深いものがあるというふうに感じる事ができました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございました。次にB委員お願いいたします。

○B委員 はい。ほかの委員からもありましたけど、日本のアニメーションに慣れているとなかなかゆっくりしていて、展開も分かりにくいところがあって、またストーリーも非常に良い内容だと思うんですが、難解だなというふうに思っております。最初に聞いておけばよかったんですけども、これ推奨するこの意味というのはどういったところにあるのかという

のを、もし可能であれば確認をさせていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

○会長 事務局から推奨の結果の使い方なども含め、ご説明をお願いします。

○若年支援課長 はい。推奨された映画につきましては、東京都内の公立学校、私立学校に推奨したということでポスター等をお送りさせていただいて、掲示等していただいております。推奨した映画を見ていただくことによって、小学生、中学生あるいは高校生が、いろいろ考える機会であるとか、感じる部分があるかと思っておりますので、東京都として申請があった映画について審議会でご議論いただきまして、ぜひ見ていろいろ考えてもらいたいということで推奨しているというものでございます。

○B委員 ありがとうございます。そういった意味ではちょっと難しいんですが、青少年に見てもらふ必要があるかというところ、ちょっとそこまでは思わなかったというところではありまして、ただイタリアやフランスの文化を学ぶという点でも、もしかしたら意味があるのかもしれないとも思いますので、ちょっと保留とさせていただいてもよろしいでしょうか。保留をお願いします。

○会長 はい。分かりました。ありがとうございます。次にH委員をお願いします。

○H委員 はい。動物と人間の共存、戦争の残酷さ、そしてリーダーシップの在り方。そういうものを捉えている良い映画だと思いました。ただ描き方が今のきらびやかな鮮やかなアニメを見慣れている子どもたちには、物足りなく感じるのではという印象を受けました。最初に素朴な絵を見てスタートしたのですが、段々慣れてきてこういう画風なのだとなくなりましたが、実は私もこれが都の推奨とするにはどうなのか、良い映画だけど、あえて推奨とまでいなくてもよいのではないかと正直感じました。内容が子どもたちの考える材料、感じる材料ということであれば、小学生低学年、高学年、中学生に関しては1年生ぐらいで、2、3年生にはどうかとも思いますが、全体を捉えて良い映画だということで、推奨と致します。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。では会長代理をお願いします。

○会長代理 はい。推奨でお願いしたいと思っております。最初見ていまして導入部分から割とゆっくりとした展開で、ちょっと退屈といいますか。単調な印象を受けていたのですが、後半から思っていたより深い話なのだと分かりました。人間の良い部分や悪い部分、その両方が描かれていて、子どもたちに批判的なものの見方、観察力、そういうものを

養うものではないかと思えます。あるいは平和であるとか和解ということについても考えさせられます。あと、人間とクマの話ですけれども、ある意味では今日流で言えば多文化共生、こういうことも考えさせられる話なのかなというふうに受け止めました。確かに最初少し単調な感じがあるのですけれども、全体としていえば推奨に値すると考えました。以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。それでは最後に私ですが、私も推奨でお願いしたいと思えます。最初は吹き替えのお話が分からなかったものですから、小学校の低学年の方にはちょっと難しい漢字の字幕が多く、1～2年生では読みきれないだろうなと感じました。従って小学校低学年の子どもにも分かるような吹き替えにしていだけるならば、小学校低学年、高学年、あと中学生で推奨がいいと思えます。中身はいろいろとお話がありましたように、素朴でゆったりしているからこそ、考える時間が子どもたちに与えられるのかなとも思いました。特に後半の、ことの善悪、何と何を比較して判断していくのか、というような、王さまの苦悩のようなものがゆったりした映像故に、子どもが考える時間を与えられるのかなというふうにも思いました。推奨にしたいと思いました。

以上で私の意見は申し上げて、これで審議会の意見を取りまとめるところですが、保留の方がお二人いらっしゃって、何か追加で意見を言っておきたいということがございましたら出していただきたいと思えます。よろしいでしょうか。では、私を除いて多数決というのが原則でございますので、この事務局案で推奨するという事で答申をまとめたいと思えます。よろしいでしょうか。

< 「はい」の声あり >

○会長 はい。ではほかに事務局から連絡事項等お願いいたします。

○若年支援課長 はい。事務局からでございますが、都民の申出につきましては10月はございませんでした。また次回審議会に諮問予定の映画はございません。事務局からは以上でございます。

○会長 本日の調査・審議事項は以上でございますが、全体を通じて何かご意見、質問等ございましたら、この場でお願いいたします。はい、ではF委員お願いします。

○F委員 はい。1点ですね。議事録の件なんですけれども、私のほうからも事務局のほうには先週お話しさせていただいたんですけれども、9月の議事録が先週の金曜日、約8週間ぐらい

かかって議事録が公開されています。この審議会自体は非公開というところで、8週間という部分が適切なのかというところで、事務局のほうにお話をさせていただくと、皆さまの議事録の確認がスムーズにいけば、6週間程度では事務作業が終わるというところなので、私いち委員が言うべきことではないと思うのですけども、税金で成り立ってる審議会だと思うので、いち早く情報公開進めていくことが必要だと思っていますので、皆さまのご協力いただければと思います。以上です。

○会長 はい。これについて何か事務局から説明がございましたらお願いします。

○若年支援課長 議事録の公開につきましては、この29期の審議会が始まる初回で委員の皆さまにご議論いただきまして、およそ1カ月半で公開をするということで取り決めをしているところでございます。引き続き我々事務局のほうも速やかな公開に努めていきたいと思っておりますので、委員の皆様にご協力いただきながら進めていければと思っているところでございます。以上です。

○会長 はい。1カ月半を目標にしようというところは当審議会でも一度議論したところですが、ただどうしてもいろいろな諸般の事情がありますと、事務局でも私でも委員の皆さまなりに、若干ずれることは生じているのだらうと思います。そこはお互いにできる限り努力していきましょうということで、よろしく願いいたします。

ほかには何かご意見ありますか。よろしいでしょうか。

では、以上で調査・審議事項は終了といたします。傍聴人の方が再入室するため、図書名の分かる資料はしまってくださいようお願いいたします。

<傍聴人入室>

○会長 それでは、議事を再開いたします。事務局から説明をお願いいたします。

○若年支援課長 はい。まず本日の審議でございますが、不健全図書2誌について諮問を行いまして、2誌を東京都青少年の健全な育成に関する条例第8条第1項に該当する不健全な図書類として指定することが適当であるという答申となりました。

また、映画『シチリアを征服したクマ王国の物語』につきまして、諮問を行い、推奨することが適当であるという答申をいただきました。

なお、本日審議会に報告をいたしました都民の申出はございません。

不健全図書の告示予定日は、令和3年11月12日の金曜日、推奨映画の公告予定日は令和3

年11月16日火曜日、プレス発表日は告示日前日の令和3年11月11日木曜日となります。告示日若しくは告示日の前日まで、不健全図書類の名称につきましては、公開をお控えいただくようお願い申し上げます。

次に、次回の審議会についてご案内いたします。次回は令和3年12月13日月曜日15時30分から、場所は今回と同じこの会場を予定しております。説明は以上です。

○会長 それでは本日の審議会はこれで終了させていただきます。どうも委員の皆さまありがとうございました。

午後4時45分閉会